

第七次国有林野施業実施計画 第一次変更計画書

(日高森林計画区)

計画期間

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 1 2 年 3 月 3 1 日

第一次変更年月日 : 令和 8 年 3 月 2 6 日

北海道森林管理局

日高森林計画区の第七次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- 1 魚類の生育環境を保全する必要があることから、既存治山施設に魚道を設置するため、治山に係る計画を変更する。
- 2 「社会貢献の森(王子フォレストリーの森)」の設定について、協定が終了したことから、計画を変更する。

本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

第一次変更計画書

【変更項目及び頁】

5	治山に関する事項	(6)	1
10	その他必要な事項			
	(2) フィールドの提供	(14)	3

- 注 1 () 書きは、日高森林計画区の第七次国有林野施業実施計画書の頁である。
- 2 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、下線部が変更等の箇所である。
- 3 各表の数値の計は四捨五入のため、必ずしも一致しない。

【現行計画】

5 治山に関する事項

位置	区分	工種	計画量	備考
日高北部森林管理署				
(略)				
日高北部森林管理署計	保全施設	溪間工	10 箇所	
		山腹工	4 箇所	
		計	14 箇所	
	保安林の整備	植栽工	- ha	
		本数調整伐	- ha	
		計	- ha	
日高南部森林管理署				
(略)				
森林計画区合計	保全施設	溪間工	18 箇所	
		山腹工	7 箇所	
		計	25 箇所	
	保安林の整備	植栽工	6 ha	
		本数調整伐	85 ha	
		計	91 ha	

注) 災害復旧等緊急を要する場合は、指定箇所以外においても実行することができるものとする。

【変更計画】

5 治山に関する事項

位置	区分	工種	計画量	備考
日高北部森林管理署				
シュウター川 1019.1023林班	保全施設	溪間工	1箇所	平取町
(略)				
日高北部森林管理署計	保全施設	溪間工	11箇所	
		山腹工	4箇所	
		計	15箇所	
	保安林の整備	植栽工	- ha	
		本数調整伐	- ha	
		計	- ha	
日高南部森林管理署				
(略)				
森林計画区合計	保全施設	溪間工	19箇所	
		山腹工	7箇所	
		計	26箇所	
	保安林の整備	植栽工	6 ha	
		本数調整伐	85 ha	
		計	91 ha	

注) 災害復旧等緊急を要する場合は、指定箇所以外においても実行することができるものとする。

【現行計画】

10 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設定の目的	備考
日高北部森林管理署		
(略)	(略)	(略)
286 と	社会貢献の森協定面積 (王子フォレストリーの森)	協定面積 : 0.44ha 王子フォレストリー株式会社
日高南部森林管理署		
(略)		
森林計画区計	ふれあいの森	2 箇所 665.56ha
	社会貢献の森	3 箇所 1.49ha
	多様な活動の森	1 箇所 1.26ha

【変更計画】

10 その他必要な事項

(2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設定の目的	備考	
日高北部森林管理署			
(略)	(略)	(略)	
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
日高南部森林管理署			
(略)			
森林計画区計	ふれあいの森	2 箇所	665.56ha
	社会貢献の森	2 箇所	1.05ha
	多様な活動の森	1 箇所	1.26ha
		5 箇所	667.87ha